



## 表紙の写真

## 米子桜まつり

米子市の桜の名所「湊山公園」では、春の訪れとともに約450本もの桜が咲き誇ります。

桜の木の保護のため、昨年から期間中はバーベキューなどの火気の使用（ガスの使用を含む。）を禁止しております。

ご理解とご協力をお願いします。

**関連記事：P 3 「2013 米子桜まつり  
火気使用禁止のお願い」**

## CONTENTS

米子市空き家等の適正管理に関する条例 が制定されました	P 2
市民課窓口の混雑緩和にご協力を	P 4
固定資産の確認にお出かけください	P 6
情報クローズアップ	P 8
幸せな社会づくりをめざして／美術館通信	P10
くらしの情報	P11
みんなの健康	P17
3月の催し	P18
水鳥公園からのたより／「よなごの宝88選」から	P20

# 空き家の適正な管理をお願いします

## 県内初の条例制定

### 空き家の管理は 所有者等の責任です

米子市では、危険な状態の空き家が問題となつていま  
す。

放置され老朽化が進むと、建築材の落下や倒壊によつて通行人に危害が及んだり、不特定者の侵入による犯罪や火災のおそれもあります。

このような危険な状態の空き家に起因する問題に適切に対処し、安全・安心な市民生活を確保するため、所有者等（所有者のほか、相続人や占有者なども含みます。）の管理義務をいま一度明確にした上で、これが果たされないものに対し、一定の基準を設けて市が関与していく手続を定めた条例を鳥取県内で初めて制定し、「米子市空き家等の適正管理に関する条例」として、平成25年4月1日から施行します。

空き家は、所有者等の財産です。きちんと管理されなければ問題はありませんが、管理不全が原因で事故が発生し、他人に被害を与えてしまった場合は、損害賠償を求められる場合があります。

空き家にするときは、次のようなことに心がけ、万が一の事態に備えるようにしてください。

- ご近所や自治会などに連絡先を伝えておく。
- 定期的に様子を見るようにして、戸締りに注意したり、家屋やブロック塀などの破損がないか点検する。
- ご自身での管理が困難な場合は、業者や知り合いの方などに管理を依頼しておく。

### 調査

適正な管理を行なわれてい

### 所有者等の責務

空き家等の所有者、占有者

その他の空き家等について権原を有する者は、当該空き家等が危険な状態にならないよう、当該空き家等を適正に管理しなければならないこととします。

### 代執行

命令を受けた者が、正当な理由なく命令に従わなかつたときは、その者の住所、氏名、空き家等の所在地、命令の内容などを公表することができます。



### 公表

命令を受けた者が、正当な理由なく命令に従わなかつたときは、その者の住所、氏名、空き家等の所在地、命令の内容などを公表することができます。

### 問合せ

屋对策室（☎ 23-5288）建築指導課・危険家

### 定義

この条例で使用する用語について、次のとおり規定します。

### 空き家等

市内に所在する建物その他の工作物で、常用に供されていないもの

### 危険な状態

・老朽化等により、倒壊や建築材等が飛散するおそれがある状態。  
・不特定の者が侵入し、犯罪や火災を誘発するおそれがある状態。

が危険な状態にあると認めるときは、所有者等に対し、改善について助言指導、勧告、命令を行なうことができるこ

ととします。

### 関係機関との連携

条例施行に関し必要があれば警察その他の関係機関に協力を求めることができます。

### 審議会

危険な状態にある空き家等の対策について協議するため、学識経験者などで構成する米子市空き家等対策審議会を置くこととします。

ない空き家等について調査できることとし、必要に応じて空き家等やその敷地に立ち入ることができます。（立入調査を行なう職員は、身分証明書を携帯します。）

に基づいて市が措置をし、その費用を当該命令を受けた者から徴収することができることとします。

# 2013米子桜まつり 火気使用禁止のお願い

米子市の桜の名所「湊山公園」では、春の訪れとともに約450本もの桜が咲き誇ります。期間中は、大小のポンボリに明かりを灯し、夜桜も楽しんでいただけます。4月7日(日)、13日(土)は、出張ラジオの公開生放送などイベントも予定しております。

近年、余熱のある炭の投げ捨て、食べかすの放置などが目立ち、煙が原因と思われる桜の花付きの減少、直火により数か所のコケが焼けている現状などから、昨年、桜の木の保護、安全管理を考慮し火気の使用を禁止いたしました。



その結果、昨年は日中の来場者も増え、約30,000人の方にご来場いただきました。

昨年に引き続き、本年も期間中のバーベキューなどの火気の使用(ガスの使用を含む。)を禁止します。ご理解とご協力をお願いします。

【注意事項】※満開時は、駐車場が大変込み合いますので、公共交通機関をご利用ください。

※仮設ゴミ箱は設置していませんので、ゴミの持ち帰りにご協力ください。

※ロープ・ビニールテープ等での場所取りは歩行に危険ですので禁止いたします。ブルーシート等での場所確保は可能ですが、必ず人がいる事が条件です。悪質な場所取りについては撤去させていただきます。

■とき 4月5日(金)～14日(日)※桜の開花状況により、変更あり。

■ところ 湊山公園(桜の園周辺)

■問合せ 米子市観光協会(☎37-2311)



## ●加茂川・中海遊覧「さくら船」

旧加茂川沿いの桜並木、湊山公園の桜を遊覧船から、ゆっくり眺めてみませんか。

■とき 3月29日(金)～4月14日(日)午前10時・午後2時出航(所要時間:約50分)

※桜の開花状況により、変更あり。

■料金 大人:1,200円、小人:600円(要予約)

■申込・問合せ 米子市観光案内所(☎22-6317)

## ●米子下町観光ガイドと歩く「米子城跡石仏めぐり」

米子下町観光ガイドの案内のとも、米子城山の桜を眺めながら、石仏をめぐります。

■とき 4月6日(土)午前10時～正午頃(受付:午前9時30分～)※少雨決行、荒天時延期

■コース 米子城跡(石仏のみち) ■料金 300円(お茶・ガイド料・保険料)

■定員 20名 ■申込・問合せ 3日前までに要予約 米子市観光協会(☎37-2311)

## 米子市交通災害共済の加入受付を行ないます ～ご家族そろって加入されませんか～

「米子市交通災害共済」は、手ごろな掛金で加入でき、交通事故で死亡・入院・通院された場合に保障される共済事業です。米子市内にお住まいの方は、どなたでもご加入いただけます。広報よなご3月号と一緒に加入申込書をお配りしていますので、ご利用ください。加入申込書は防災安全課(市役所本庁舎3階)、および市内の取扱金融機関にも置いてあります。

■加入できる方 米子市にお住まいの方(住民票のある方)

■共済期間(保障期間) 平成25年4月1日～平成26年3月31日 ※中途加入の場合:加入日の翌日～平成26年3月31日

■共済掛金 1口あたりの年額は1,000円(5月以降の中途加入は減額)で、1人3口まで加入できます。くわしくは加入申込書でご確認ください。

■加入申込方法 加入申込書と掛金をご持参のうえ、次のとこでお申込みください。市役所の窓口では、加入申込できません。

●市内の取扱金融機関 山陰合同銀行、鳥取銀行、島根銀行、米子信用金庫、中国労働金庫の米子市内の各本支店で、平成25年3月から随時受けます。

●お近くの公民館 3月のみ受付けます。各公民館(淀江地区は市役所淀江支所)により受付日時が違いますので、広報よなご3月号と一緒に配りした「米子市交通災害共済の申込受付日時について」のチラシまたは米子市ホームページでご確認ください。

●全労済鳥取県本部西部支所窓口(米子市東町189-2、西部労働者福祉会館内)

■共済金(1口あたりの保障額)

交通事故によって死亡・入院・通院された場合、共済金が支払われます。くわしくは、加入申込書でご確認ください。

・死亡…100万円

・入院…1日につき2,000円(入院5日目以降連続して180日分まで。)

・通院…1日につき1,000円(90日分まで。)

■問合せ 防災安全課(☎23-5339)

# 3月・4月は市民課窓口が込み合います 混雑緩和にご協力をお願いします

3月・4月は、住民異動等の手続きが集中することから、市民課窓口（本庁舎1階）が大変込み合い、長い時間お待ちいただく場合があります。ご都合がよろしければ、混雑が予想される日時を避けていただかずか、淀江支所あるいは行政窓口サービスセンターをご利用いただきますよう、ご理解とご協力をお願いします。

## 混雑が予想される日時を避けてお越しください

### 市民課混雑予想カレンダー

※混雑する時間帯は午前11時頃～午後3時頃です。

日	月	火	水	木	金	土		日	月	火	水	木	金	土	
					1	2			1	2	3	4	5	6	
<b>3月</b>					★		窓口で本人確認を実施しています。 運転免許証や住民基本台帳カード等をご持参ください。	<b>4月</b>	★★★	★★★	★★★	★★★	★★	★★	
3	4	5	6	7	8	9	サービスセンターのみ開所	7	8	9	10	11	12	13	
サービスセンターのみ開所	★★★				★	サービスセンターのみ開所	サービスセンターのみ開所	★★★	★★★	★★	★	★	★★★	サービスセンターのみ開所	
10	11	12	13	14	15	16	サービスセンターのみ開所	14	15	16	17	18	19	20	
サービスセンターのみ開所	★★★				★	サービスセンターのみ開所	サービスセンターのみ開所	★★★	★				★	サービスセンターのみ開所	
17	18	19	20	21	22	23	サービスセンターのみ開所	21	22	23	24	25	26	27	
サービスセンターのみ開所	★★★	★	閉庁	★★★	★	サービスセンターのみ開所	サービスセンターのみ開所	★★★					★	サービスセンターのみ開所	
24	25	26	27	28	29	30	サービスセンターのみ開所	28	29	30					
サービスセンターのみ開所	★★★	★★	★★	★★★	★★★	サービスセンターのみ開所	サービスセンターのみ開所	サービスセンターのみ開所	閉庁	★	★★				
31	★★★	★★★	★★★	★★★	★★★	サービスセンターのみ開所	★★★…かなり混雑（1年で最も混雑し、手続きによっては2時間程度お待ちいただく場合があります。）								
サービスセンターのみ開所	★★★…混雑（手続きによっては1時間程度お待ちいただく場合があります。）	★★…やや混雑（手続きによっては30分程度お待ちいただく場合があります。）					★★…このカレンダーは昨年の市民課窓口の混雑状況をもとに作成したもので、必ずしもこの通りになるとは限りませんのでご了承ください。								

## 本庁舎市民課以外の窓口をご利用ください

手続きの内容によっては、次の窓口等をご利用いただくことで、混雑が緩和され、待ち時間も少なくなりますので、お急ぎの方は、ご利用いただきますようお願いします。

### ■淀江支所地域生活課（淀江支所1階）（☎ 56-3114・3115）

証明発行・住所変更（外国人住民を除く。）・印鑑登録などの手続きができます。

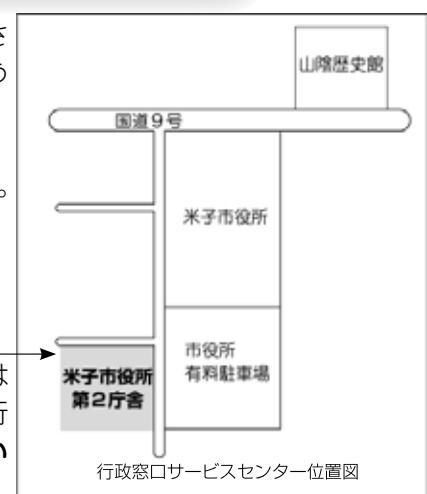
### ■市民税課（本庁舎2階）（☎ 23-5111）

所得・課税証明書、資産証明書のみの場合はご利用ください。

### ■行政窓口サービスセンター（市役所有料駐車場向かい・市役所第2庁舎1階）

（☎ 39-0222）

土・日曜日（祝日を除く。）に証明発行業務を行なっています。3月・4月は平日も業務を行ないますので、住民票の写し、印鑑登録証明書などの証明発行のみの場合はご利用ください。※印鑑の登録、住民異動届は取り扱いしていません。



行政窓口サービスセンター位置図

**住民票の写し、印鑑登録証明書（登録は除く。）など証明発行のみの場合は、行政窓口サービスセンターをご利用ください。**

**3月・4月は祝日を除く毎日業務を行ないます。**

## 市民課以外の窓口で発行できる証明・お受けできる手続き一覧

区分(市民課窓口で取り扱いしているもの)	淀江支所	行政窓口サービスセンター	市民税課
住民票の写しの発行	○	○	×
住民異動届(転入・転出・転居)の手続き ※外国人住民の方(市民課窓口のみ) ※住民基本台帳カードによる手続き(市民課窓口のみ)	※○	×	×
住民基本台帳カードの発行(市民課窓口のみ)	×	×	×
電子証明書の発行(市民課窓口のみ)	×	×	×
住民票記載事項証明書の発行	○	○	×
年金受給者現況届の証明	○	○	×
印鑑登録証明書の発行	○	○	×
印鑑登録の手続き	○	×	×
戸籍および除籍に関する証明書(謄本・抄本)の発行	○	○	×
戸籍の附票の写しの発行 ※戸籍電算化以後のものに限る。	○	※○	×
身分証明書の発行	○	○	×
所得・課税証明書の発行	○	○	○
資産証明書の発行	○	○	○
臨時運行許可証の発行(市民課窓口のみ)	×	×	×

【受付時間：午前8時30分～午後5時】

## 引越しをしたら住所の異動届をお願いします！

●異動届は、平日のみ、市役所市民課および淀江支所地域生活課で受付けます。(外国人住民の方は市民課窓口のみ。) ※行政窓口サービスセンターでは受付できませんので、ご注意ください。

●届出をされる方の運転免許証・健康保険証・住民基本台帳カードなど、本人確認できるものをご持参ください。※印鑑が必要な場合がありますので、あわせてご持参ください。

種類	届出の期間	届出時にお持ちいただくもの
転入届 (市外からの 住所異動)	新しい住まい なってから <u>14日以内</u> に届 出してください。  転入届・転居届は必ず 実際にお住まいになって から、届出してください。  実際にお住まいでない 方の住所の異動届の受付 はできません。	●転出証明書(前住所地で交付されたもの) ※ただし、住民基本台帳カードを利用して転出届をされた場合は必要ありません。 ●住民基本台帳カード(登録者のみ) ●障害者手帳(お持ちの方のみ) ●在留カード、または特別永住者証明書(外国人住民の方のみ) ●健康保険証(手続き上必要な場合があります。) ●国民年金手帳(加入者のみ)
転居届 (市内での住 所異動)		●国民健康保険被保険者証(加入者のみ) ●後期高齢者医療被保険者証(加入者のみ) ●介護保険被保険者証(加入者のみ) ●特別医療費受給資格証(加入者のみ) ●障害者手帳(お持ちの方のみ) ●在留カード、または特別永住者証明書(外国人住民の方のみ)
転出届 (市外への住 所異動)	転出予定日の <u>14日前</u> から 受付します。	●住民基本台帳カード(登録者のみ) ●返却いただくもの 国民健康保険被保険者証、後期高齢者医療被保険者証、介護保険被保険者証、特別医療費受給資格証、印鑑登録証など米子市が発行したもの

### ◇進学で市外にいかれる方へ・・・

◆進学などで、アパート・下宿・寮などに引越す方も、住所の異動手続きが必要です。

◆夏季休暇など一時的な帰省中の住所異動はできません。

異動届を提出される際は、次のことにご注意ください。

○国民年金の学生納付特例があります。くわしくは保険年金課年金係(☎23-5142)までお問い合わせください。

○国民健康保険に加入してはいる方は、遠隔地の保険証を申請してください。くわしくは保険年金課保険係(☎23-5121)までお問い合わせください。

○就学などで親元から離れている方でも、希望により米子市の成人式に参加できます。くわしくは生涯学習課青少年係(☎23-5441)までお問い合わせください。

○自動車免許の教習は、住所地に關係なく帰省地の自動車学校で受けすることができますが、運転免許証の交付は、住民票がある地域の運転免許試験場となりますのでご注意ください。

■問合せ 市民課窓口係(☎23-5144)、淀江支所地域生活課(☎56-3115)

# あなたの固定資産の確認にお出かけください

## 固定資産課税台帳無料閲覧期間

平成25年度の固定資産税の基礎となる固定資産の評価額などを記載した「固定資産課税台帳」を無料で閲覧することができます。固定資産をお持ちの方、特に定資産をお持ちの方、特に昨年中に土地や家屋を取得された方は、資産の確認にお出かけください。

なお、5月中旬までには、お持ちの資産の内容を記載した「課税明細書」（納税通知書）の後ろに綴ってあります。ただし、納税通知書と別になつている場合もあります。（郵送いたしますので、これにより資産を確認いただくことができます。）

また、土地や家屋の所在、評価額等を記載した縦覧帳簿を縦覧していただくこともできます。

### ■期間

4月1日(月)～5月31日(金)

(土、日、祝日を除く)  
※課税台帳については、6月以降においても有料で閲覧することができます。

### ■時間

午前8時30分～午後5時15分

### ■場所

市役所固定資産税課（本庁舎2階）、淀江支所地域生活課

※縦覧帳簿については市役所固定資産税課でのみ縦覧

していただくことができます。

※課税の内容等についての

ご確認は、市役所固定資産税課までお問い合わせください。

■課税台帳を閲覧できる方  
米子市内に固定資産を所有

している納税義務者とその代理人（代理人の場合は委任状が必要です。）

※土地や家屋を借りている方も、その土地や家屋の賃貸借契約書等を提示するごとに、課税台帳を閲覧することができます。

### ■縦覧帳簿をご覧いただけ る（縦覧できる）方

米子市内に固定資産を所有している納税者（納税義務者のうち、納税対象となっている人）とその代理人（代理人の場合は委任状が必要です。）

※閲覧、縦覧をされる方は、運転免許証や保険証などの本人であることを確認できるものをご持参ください。

## 固定資産税Q&A ～よくあるご質問～

Q1 地価が下落して、土地の評価額も下がっているのに、土地の税額が上がりました。おかしいのではないか?

平成6年度の7割評価によって、評価額は約4倍と大きく上昇しました。

A1 バブル景気と言われた時期に土地の値段が数倍にも上昇し、土地取引の目安である地価公示価格も大きく上昇しました。その結果、地価公示価格と固定資産税評価額との間に大きな差ができてしまいました。公示価格も大きくなりましたが、そこでは税の負担が大きくなりすぎることになります。そこで、税負担が急に増えないよう、毎年少しづつ税額を上昇させていく「土地の負担調整措置」という制度が導入されました。

この措置は、本年度の評価額に対する前年度の課税標準額の割合である「負担水準」を基本としたもので、評価額と課税標準額の差が小さい土地、言いかえれば負担水準が高い土地の税負担は引き下げたり、据え置いたりします。反対に、評価額と課税標準額の差が大きい土地、つまり負担水準の低い土地、

（☎ 23-15112、5116）  
■問合せ  
固定資産税課

で、平成6年度の評価替えで、宅地の評価額を地価公示価格の7割程度とする評価が全国で導入されたことから、固定資産税評価額が大きく上昇しました。

市では、それまで、固定資産税の評価額と税額の基礎となる課税標準額が同じで、地価公示価格の2割程度でしたが、この



す。 ↘ の税負担はなだらかに引き上げしていく仕組みとなつていま

【表1】住宅用地の場合

負担水準	課税標準額
1.0以上	Aの額
前年度課税標準額÷A 0.9以上1.0未満	前年度課税標準額(据置)
0.9未満	前年度課税標準額+A×5% (B)

・ Aは、本年度評価額（住宅1戸につき、面積200m<sup>2</sup>以下の部分は6分の1を、200m<sup>2</sup>を超える部分は3分の1を乗じたもの）です。

・ BがAの90%を上回る場合は、Aの90%が本年度の課税標準額です。

・ BがAの20%を下回る場合は、Aの20%が本年度の課税標準額です。

(注) 国の税制改正により、負担水準が0.9以上1.0未満であるものの課税標準額を前年度の課税標準額にすえ置く措置は、平成26年度に廃止されます。

- ・Aは、本年度評価額（住宅1戸につき、面積200m<sup>2</sup>以下の部分は6分の1を、200m<sup>2</sup>を超える部分は3分の1を乗じたもの）です。
  - ・BがAの90%を上回る場合は、Aの90%が本年度の課税標準額です。
  - ・BがAの20%を下回る場合は、Aの20%が本年度の課税標準額です。

(注) 国の税制改正により、負担水準が0.9以上1.0未満であるものの課税標準額を前年度の課税標準額にえ置く措置は、平成26年度に廃止されます。

【表3】 農地の場合

負担水準	課税標準額
前年度課税標準額÷A	1.0以上
	0.9以上 1.0未満
	0.8以上 0.9未満
	0.7以上 0.8未満
	0.7未満

・ Aは、本年度評価額(市街化区域の農地の場合は3分の1を乗じたもの)です。

・ 農地法の転用許可(届出)のあった農地(宅地介在農地)は、現況が農地の場合でも、ここでの農地には該当しません。このような宅地介在農地の課税標準額は、非住宅用地の場合の計算式が適用されます。

- ・Aは、本年度評価額(市街化区域の農地の場合は3分の1を乗じたもの)です。
  - ・農地法の転用許可(届出)のあった農地(宅地介在農地)は、現況が農地の場合でも、ここでの農地には該当しません。このような宅地介在農地の課税標準額は、非住宅用地の場合の計算式が適用されます。

【表2】非住宅用地の場合

負担水準	課税標準額
前年度課税標準額 ÷ A 0.7以上	A の額の 70%
0.6以上 0.7未満	前年度課税標準額(据置)
0.6未満	前年度課税標準額 + A × 5% (B)

・ Aは、本年度評価額です。

・ BがAの 60%を上回る場合は、Aの 60%が本年度の課税標準額です。

・ BがAの 20%を下回る場合は、Aの 20%が本年度の課税標準額です。

**Q2** 市街化区域の農地を所有しているのですが、評価額が高いと感じています。一般農地（市街化区域以外の農地）と比べて評価の仕組みが違うのでしょうか？

**A2** 一般農地は、純粹に農地としての価値に着目して評価しますが、市街化区域の農地は、宅地としての潜在的価値に着目して宅地並みの評価を行なうことがあります。具体的には、その農地が宅地であるとした場合の価格から宅地に転用する場合の造成費を控

具体的には、その農地が宅地であるとした場合の価格から宅地に転用する場合の造成費を控除して評価額を求めます。

なお、実際の固定資産税の算定に当たっては、評価額を基に算定された課税標準額を3分の1に減額する措置があり、税額が軽減されます。

Q3 昨年、古い住宅を取り壊し、駐車場として利用していましたが、昨年度に比べて固定資産税が高くなりました。なぜでしょう？

A3 住宅が建っている土地とそうでない土地（更地、駐車場、事務所・店舗敷地など）では、税額が異なります。

住宅用地に対する課税標準額の特例【表4】が設けられています。

Q 4 私は、4年前に住宅を新築しましたが、今年度から家屋の税額が急に上がっています。なぜでしようか?

A 4 新築の住宅に対しては、住宅建築の促進を図るため、固

す。これは、住宅政策の一つで、その税額を低くおさえることを目的としています。

この住宅用地の特例は、毎年1月1日現在、土地を住宅の敷地として利用しているものに限り適用されます。

ですから、昨年中に住宅を取り壊されたことにより、家屋の固定資産税は、その分下がつているのですが、住宅用地の特例の適用が受けられなくなつたことににより、土地の固定資産税が上がることになりました。

あなたの場合は、これまでの3年間、家屋に対する固定資産税が減額されていましたが、今年度から本来の税額を納めていただくことになったわけです。なお、3階建以上の中・高層耐火住宅（分譲マンションなど）については、一定の要件を満たせば、5年分の軽減が受けられます。

定資産税を減額する制度があり

【表4】住家用地に対する課税標準額の特例

区分	課税標準額の特例
小規模住宅用地 (住宅1戸につき面積200m <sup>2</sup> 以下の部分の住宅用地)	税額の基になる課税標準額が6分の1に抑制されます。
一般住宅用地 (住宅1戸につき面積200m <sup>2</sup> を超える部分の住宅用地)	税額の基になる課税標準額が3分の1に抑制されます。
<ul style="list-style-type: none"> <li>特例が適用される面積は、家屋の床面積の10倍までです。</li> <li>店舗併用住宅などの場合は、住宅部分の割合に応じて特例が適用される面積を算出します。</li> </ul>	

## 第9回ビッグシップ探検ツアー

- と き 31日(日)午後1時30分～午後4時(予定)
- 募集人員 60名(3班に分かれて実施)
- 募集期限 12日(火)必着(※定員になり次第、締め切ります。)
- 応募方法 参加者全員の住所、氏名、年齢、連絡先を記入の上、FAXまたは来館にて受付します。
- 応募条件 小学生以上(上限なし)で階段60段を登れる方、また高所恐怖症でない方※小学生は保護者同伴のこと
- 問合せ ☎683-0043 米子市末広町294 米子コンベンションセンター 探検ツアー係(☎35-8111、FAX39-0700、Eメール:management@bigship.or.jp)

## ハローワークをご利用ください

ハローワークでは、就職活動の支援として職業相談・紹介、就職に役立つ各種セミナー等の実施、職業訓練の案内を行なうほか、求人情報をはじめとする面接会等の各種情報をインターネットで検索・閲覧できる環境を整えています。仕事をお探しの皆さん、ぜひ、ハローワークをご利用ください。

- ハローワーク米子(☎33-3911)午前8時30分～午後5時15分(年末年始および祝日を除く月～金曜日)
- よなご若者仕事プラザ併設ハローワーク(☎35-4311)午前10時～午後6時(年末年始および祝日を除く月～金曜日)
- 所在地 イオン米子駅前店4階

平成25年度(財)とっとりコンベンションビューロー(米子コンベンションセンター)主催

## アート交流ひろば参加募集

- 展示場所 米子コンベンションセンター 1階 情報プラザ
- 展示会期間
  - 第1期 7月4日(木)～7月7日(日):4日間
  - 第2期 7月8日(月)～7月15日(月・祝):8日間
  - 第3期 7月22日(月)～7月28日(日):7日間
- ※いずれも準備、開催、撤収を含んだ期間となります。
- 応募資格 鳥取県西部を主として活動されている展示系文化団体または個人※なお平成24年度に出展された団体または個人の方は除きます。
- 応募方法 所定の参加申込書に必要事項を記入し、郵送または持参してください。
- 応募締切 31日(日)必着(第1期、2期、3期とも)
  - ※応募者多数の場合は抽選となります。
- 応募・問合せ ☎683-0043 米子市末広町294 米子コンベンションセンター「アート交流ひろば」係(☎35-8111)

## 病児・病後児保育に減免制度ができました

平成25年4月から、前年度市民税非課税世帯については、病児・病後児保育の利用料が減免されます。

減免した金額で利用するためには、事前に減免申請をし承認される必要があります。申請から承認までは2週間程度かかりますので、利用を考えておられる方はお早めに申請してください。

利用日当日に承認通知書を施設に提示することで減免した金額で利用できます。

- 利用料(減免後) 児童1人につき1日当たり500円
- 承認期間 平成25年4月1日または申請のあったときから平成26年3月31日まで
- 対象 利用する児童の父母および同一世帯員が、前年度市民税非課税である場合
- 添付書類 平成24年1月1日現在に米子市に住民登録のない方は、住民登録のあった役場で発行された平成24年度の課税(非課税)証明書が必要です。
- 申請場所 市役所本庁舎1階こども未来課
- 問合せ こども未来課計画係(☎23-5178)

みんなでポスターを作成し、みんなで配布し掲示して、みんなで言葉。車尾小学校です。



今月は弓ヶ浜小学校から朝のあいさつの模様をお伝えします。本校では、委員会活動として「いきいき生活委員会」が、みんなが楽しく学校生活が送られるように、弓ヶ浜小学校で今一番必要なことをスローガンとして作成しました。決まったスローガンは、「みんなで取り組む「あらま」として作成しました。」

## あいさつ運動

え・が・お・り・



市内の23の小学校で行なわれているあいさつの取組みを順番に紹介していきます。来月は、車尾小学校です。

■青少年育成米子市民会議(☎23-5441)

また、全校朝会では、「みんなで取り組めるように呼びかけました。」



## 第55回米子市音楽祭 聴いてくれてありがとう♪出演者大募集

米子市近郊の音楽が大好きな皆さん、自分の音を大勢の人の前で表現してみませんか。自薦他薦は問いません。出演者・観客みんなで音楽を共有しましょう。

**■出演条件** ▶演奏スタイルにより、各ジャンルに分かれます。▶コンサート運営上、出場ジャンルや演奏時間等の調整をさせていただく場合があります。▶出演料はいただきませんが、運営や集客にご協力願います。

**■募集ジャンル（予定）**

▶6月16日（日）アコース

ティック

▶6月22日（土）JAZZ

▶6月23日（日）合唱

▶6月29日（土）フリージャンル

くわしくは、お問い合わせください。



**■会場** 米子市文化ホール、米子市淀江文化センター

**■申込締切** 3月31日（日）

**■申込・問合せ** 米子市文化ホール（☎ 35-4171）

未来にはばたけ若き演奏者たち！

鷺見三郎顕彰事業

## 米子ユースオーケストラ演奏会

米子市尾高町出身の世界的ヴァイオリニン教育者 鷺見三郎の顕彰事業の一環として今年も「米子ユースオーケストラ演奏会」を開催します。小学生から大学生を中心とした「米子ユースオーケストラ」と、幼児から中学生までのヴァイオリニン合奏「ストリングジュニア」が出演します。今年は「おうま」「ぶんぶんぶん」などからJ. ブラームス作曲「交響曲第4番ホ短調作品98」全楽章までバラエティに富んだ選曲です。ヴァイオリニンを習って間もない初々しいメンバーと、壮快なるメンバーの演奏を、ぜひお聴きください。

**■とき** 24日（日）午後1時30分開演

**■ところ** 米子市文化ホール メインホール

**■出 演** 「米子ユースオーケストラ」

「ストリングジュニア」総勢約130名

**■曲 目** 「みんなのうたメドレー」（かえるのうた・チューリップなど）、モーツアルト作曲「セレナード第13番ト長調K.525アイネクライネ ナハトムジーク」ほか

**■入場料** 無料（整理券が必要です。）

**■問合せ** 米子市文化ホール（☎ 35-4171）

## 中海の写真を募集

ーたくさんのご応募をお待ちしていますー

「とりもどそう！美しい中海」をスローガンに、中海とその周辺の自然環境、中海と人のふれあいを表現した写真を募集します。

**◆応募規定** 白黒またはカラープリントで、四つ切りまたはワイド四つ切り。（作品には必ず中海を撮影、縦横不問、未発表のもの。）【一般の部】と【学生の部】で募集。なお、小学生および中学生に限り、1点のみ環境政策課でプリントします。

**◆募集期間** 3月11日（月）～5月13日（月）

**◆応募先** 環境政策課（☎ 23-5256）

**◆賞** 【一般の部】と【学生の部】それぞれに、最優秀賞（1点）、優秀賞（2点）、入選（適宜）。なお、応募作品は米子市児童文化センター等に展示します。



平成24年度【一般の部】最優秀賞 仙田寿秀さん「江島の情景」

## 米子市文化ホール童謡特別講座

### 「みんなで歌う童謡メドレー」

懐かしい童謡・唱歌から新しい子どもの歌まで世代を超えてステージと会場のお客様が一緒にになって楽しむイベントです。

誰もが知っている代表的な曲に加え、今回は鳥取県で生まれた曲もとりあげます。お友達やご家族とぜひ一緒にご来場ください。

**■とき** 17日（日）午後2時開演

**■ところ** 米子市文化ホール メインホール

**■出 演** 童謡講座木曜コース・チャイルドコース受講生、一般出演者、よなご童謡の会

**■曲 目** みかんの花咲く丘、赤とんぼ、ふるさと、春が来たほか

**■入場料** 無料（整理券不要）

**■問合せ** 米子市文化ホール（☎ 35-4171）

## 国民年金保険料は忘れずに納めましょう「保険料は便利な口座振替をおすすめします！」

### ■口座振替にすると…

◆毎月、金融機関等に出向くことが無くなり便利 夜間や土日などのお時間しかとれない方には、手間いらずです。

◆通帳が家計簿や領収書代わりになって便利 引き落としのつど「ネンキン」等と記帳されますのでキチンと整理できます。

●さらに口座振替の早割にすると保険料が50円割引されお得 通常の口座振替の振替日は翌月末ですが、届出により、当月末日振替にすると毎月50円の割引（早割といいます。）があります。※ 初回のみ2か月分振替をいたします。  
※保険料の一部免除の承認を受けている方は、早割の対象なりません。

■申し込み手続きについては…口座振替のお申し込みは、年金事務所または口座をお持ちの金融機関の窓口で手続きを行なっていただかず、申込用紙を年金事務所へ郵送してください。

**■問合せ** 市役所保険年金課年金係（☎ 23-5142）、米子年金事務所（☎ 34-6111）

# 幸せな社会づくりをめざして

## 今自分にできること

### 中学校一年

私の弟は小学校の支援学級に入っています。そのため、自分の思い通りにならなかつたりすると泣いたり、大きな声を出して怒つたりします。

最近、近所の子ども達が弟とよく遊ぶようになりました。とてもうれしいです。でも、ときどき楽しく遊んでいたはずの弟の泣き声が聞こえたり、オニごっこをしていたら「けんちゃんは全員にタッチしないとオニからぬけられないよ。」とか、「けんちゃんはタッチ返しをしたらダメだよ。」などのいじめのような発言が聞こえてきました。自分の弟が差別のようないじめに遭っていると思つたらとても悲しい気持ちになりました。

近所にも支援学級に入っている人がいます。その人は、仲良くしている友達が怒鳴るような感じで注意をしたり、「私の言うことを聞かないとあつくんのお母さんに言うよ。」などと言われて困っていました。

私は今書いた二つの出来事のど

ちらも注意をしたかつたけど、勇気が出なくて言えませんでした。この時、私は自分が情けないと思つたし、後悔しています。でもそれは、からかっている人に注意をすると何か言われそうで怖かったからです。

このようなことをなくすために私は二つのことを考えました。一つ目は、いじめられている場面を見た人は見て見ぬ振りをせずにちゃんと注意することです。二つ目は、

人に注意された人は素直にやめて悪口などを言わないということです。そのためには、いじめている人などを見つけたら、勇気を出して必ず注意をします。あと、からかっている人と一緒になつてからかうこととは絶対にしません。それが今自分にできることです。

◇ ◇ ◇ ◇  
これは、今年度の人権作文集・標語集に掲載された作品です。

◆人権政策課 (☎ 23-5415)

## 米子市美術館平成25年3月のイベントおよび 平成25年度展示室貸出し受付のご案内

## 美術館通信

### 第10回 ミュージアムスクール 子ども美術上映会のご案内

- ◆とき 3月17日(日)  
午後2時～3時30分  
(午後1時30分開場)
- ◆ところ 米子市児童文化センター 第3クラブ室
- ◆内容 小学3年生の新之助がヨーロッパの美術館巡りの旅に出かけ、ボッティチエリ《春》やレンブラント《夜警》など、世界の名画を鑑賞する「子ども世界名画の旅2」を学芸員の楽しく分かりやすい解説を交えて上映します。
- ◆参加費 無料 40席程度  
※事前申込不要 直接会場にお越しください。  
※参加者にはプレゼントがあります。

### 米子市美術館 展示室貸出し受付のご案内

米子市美術館改修工事のため、延期しておりました平成25年度米子市美術館展示室の貸出し受付を次のとおり行ないます。貸出し期間をご確認のうえ、お申し込みください。

◆とき 3月15日(金)

午前10時～10時15分

◆ところ 米子市役所第2庁舎2階第2会議室  
(米子市東町161-2)

※当日は直接会場へお越しください。電話での申し込みは受け付けておりません。

※申し込み期間が重複した場合は抽選になります。

※当日の受付時間(午前10時15分)後の利用申し込みは、米子市美術館仮事務所にて先着順で受け付けます。

※3月8日(金)から米子市教育委員会文化課、米子市美術館仮事務所、美術館ホームページにて展示室の貸出し期間をお知らせします。

◎問合せ 米子市美術館仮事務所 ☎ 683-0033 米子市長砂町935-1  
(☎ 34-2424) <http://www.yonagobunka.net/y-moa/>  
受付時間 月曜日から金曜日 午前10時～午後6時まで



# くらしの情報

INFORMATION

## お知らせ



### 春の市内一斉清掃

4月14日(日)は春の市内一斉清掃です!

私たちが住むまちの道路や河川、公用用排水路などをきれいにし、快適で住み良いまちにしましょう。実施日が地区によつて異なる場合がありますので、くわしくは、各地区の「環境をよくする会」か、米子市環境政策課(☎23-5259)までお問い合わせください。



### まちなか居住支援事業

本計画に基づき、中心市街地への定住を促進するため、市外から米子市に転入された方で、中心市街地の区域内の住宅を取得し、継続して居住される方への助成を行なっています。

#### 助成の対象となる方 平成22年4月1日から平成25年1月1日までの間に中心市街地にある住宅を取得し、継続してその住宅に居住されている方等

(建物)の固定資産税相当額助成の対象となる費用 住宅(建物)の固定資産税相当額助成事業の実施期間 平成22年度～平成25年度

◇助成の申請手続き等くわしくは、建設企画課総務係(☎23-5244)までお問い合わせください。  
※なお、平成24年度分は、平成25年3月15日までに申請をお願いします。

所福祉保健局から米子市障がい者支援課に変わります。育成医療とは、身体に障がいのある18歳未満の方が、障がいの軽減・除去や機能回復のための医療を受けられた場合に、医療費の一部を公費で負担する制度です。なお、世帯の所得や手術の種類によっては対象とならない場合があります。

問合せ 障がい者支援課(☎23-5549)  
障がいのある方を対象に非常勤職員を募集します。  
米子市では、障がい者の雇用の促進を図ることを目的に障がいのある方を対象に非常勤職員を募集します。

### 受験案内、受験申込書等の請求、問合せ 職員課(☎23-5342)

求、問合せ 職員課(☎23-5342)

### 非常勤職員(障がい者対象)

問合せ 職員課(☎23-5342)

求、問合せ 職員課(☎23-5342)

### 非常勤職員を募集します

▼介護保険認定調査事務員 業務内容 要介護認定にかかる事務補助 人数 3人程度

▼介護保険要介護認定調査員 業務内容 介護保険の要介護認定調査業務 人数 1人程度

▼介護保険要介護認定調査員 業務内容 介護保険の要介護認定調査業務 人数 3人程度

### 自立支援医療(育成医療) の申請窓口が変わります

平成25年4月から、育成医療の申請窓口が西部総合事務

所福保健局から米子市障がい者支援課に変わります。育成医療とは、身体に障がいのある18歳未満の方が、障がいの軽減・除去や機能回復のための医療を受けられた場合に、医療費の一部を公費で負担する制度です。なお、世帯の所得や手術の種類によっては対象とならない場合があります。

問合せ 障がい者支援課(☎23-5549)  
障がいのある方を対象に非常勤職員を募集します。  
米子市では、障がい者の雇用の促進を図ることを目的に障がいのある方を対象に非常勤職員を募集します。

求、問合せ 職員課(☎23-5342)

### 非常勤職員を募集します





町内の草取り私溝あなた

一般心募作品

講座 講演

一般公開健康講座  
（第23回）  
とき 21日(木)午後2時～3時  
30分

○剣道  
○柔道  
**申込方法** 米子市柔道連盟会員  
町1丁目202番地)に備え  
付けの申込書で申し込んでく  
ださい。(随時受付、見学可)  
**申込・問合せ** 体育課(☎23  
-15426)、米子市営武道  
館(☎32-0055)

○柔道 每週火・木曜日 午後5時50分～7時、毎週土曜日 午後3時～4時15分

※指導日については、変更になる場合もあります。

○剣道 定員制限なし（満6歳～小学6年生を対象、経験者の入部も可）  
○柔道 定員制限なし（満5歳～小学6年生になる児童）  
指導日（随時見学可）

新入生を募集しています。

ところ 米子市文化ホール  
イベントホール

## 中会議室

話受付開始  
申込・問合  
課（ 23）

三

問合せ ふれあいの里総合案内 (☎23-5491)

韓国語入門講座

2011年末現在、日本全国で慢性維持透析を受けておられる方はおよそ30万5千人以上あり、日本国民の約400人に1人の割合となっています。透析が必要な末期腎不全に至る主な疾患は糖尿病・腎炎・高血圧などですが、これらの疾患のため徐々に腎機能が低下していく状態を「慢性腎臓病（CKD）」と称し、現在日本全国でおよそ1300万人、割合にすると約8人に1人存在すると推測されています。

今回の講座では、慢性腎臓病の方は高率に心・血管疾患を併存することが問題となること、慢性腎臓病の診断と治療、および末期腎不全に対する腎代替療法の紹介をしたいと思います。

※入場無料 申込不要  
問合せ (社)鳥取県西部医師会  
(34-6251)

**ふれあいの里 健康講座**  
（ふれあいの里指定管理者自  
主事業）

資料代  
募集人員 20人(定員になり  
次第締め切ります。)  
※14日(木)午前8時30分から電

## 西部消防局からのお知らせ

平成24年1月から12月末までの市町村別、119番通報受付回数をお知らせします。近年携帯電話、IP電話による通報が増えてきています。携帯電話で通報するときは、住所や目標物などを確かめ、あわてず正確な通報を心がけましょう。また、車での移動中は安全な場所に停車してから通報しましょう。西部消防局では指令センター見学を随時受け付けています。くわしくは指会課(☎35-1960)まで

市町村別119番通報 電話種別受付回数(平成24年1月～12月)											
災害種別 市町村	火 災		救 助		警戒・その他		風水害		救 急		合計
	固定	携帯	固定	携帯	固定	携帯	固定	携帯	固定	携帯	
米子市	25	36	11	31	268	278	0	2	4,082	1,751	6,484
境港市	9	8	3	5	49	49	0	1	962	325	1,411
日吉津村	0	2	1	1	3	6	0	0	67	47	127
大山町	6	10	2	15	21	25	0	2	505	177	763
南部町	2	2	1	3	6	11	0	0	290	80	395
伯耆町	4	2	0	5	6	6	0	0	334	103	460
日南町	2	0	3	0	2	2	0	0	307	34	350
日野町	2	1	3	1	12	2	0	0	138	38	197
江府町	1	0	0	0	13	12	1	0	174	34	238
合計	51	61	24	64	380	391	1	5	6,859	2,589	10,425

※固定：固定電話（IP電話含む。）  
※携帯：携帯電話

※ 携帶：携帶電話

**行き先** 米子市役所前庭集合  
～成実方面(阿陀萱神社ほか)  
行程約10km  
※ノルディック・ウォーキング  
ポールレンタル・・・要予約  
**問合せ** 体育課(☎ 23-  
5426)

## 米子市学校給食運営委員会の委員を募集します

米子市の学校給食の運営に関する事項について、市民の皆さんのお意見を聴かせていただくため、米子市学校給食運営委員会の委員を募集します。会議は年4回程度開催する予定です。

■公募人数 2人

■任期 平成25年4月から2年間

■応募資格 平成25年4月1日現在、満20歳以上で米子市内にお住まいかまたは通勤・通学している方

■応募方法 学校給食について思うことを400字から800字程度にまとめ、所定の申込書を同封のうえ、学校給食課へ郵送または持参してください。

申込書は、学校給食課または市役所本庁舎1階総合案内でお受け取りください。また、米子市ホームページ(<http://www.city.yonago.lg.jp/>)からダウンロードできます。応募書類には必ず「委員応募」と明記してください。※なお、提出いただいた書類は、お返しいたしません。

■募集期間 1日(金)～15日(金)(当日消印有効)

■応募・問合せ ☎683-0045 米子市大谷町28番地8 学校給食課(☎33-4751、FAX 33-4757、Eメール：[kyushoku@city.yonago.lg.jp](mailto:kyushoku@city.yonago.lg.jp))

## 男女共同参画推進審議会の委員を募集します

米子市では、「米子市男女共同参画推進条例」にもとづき、男女が、互いにその人権を尊重しつつ責任も分かち合い、性別にかかわりなく、その個性と能力を十分に発揮することができる男女共同参画社会の実現をめざし施策を推進しています。

このたび、米子市の男女共同参画推進施策についてご意見をいただきため、米子市男女共同参画推進審議会の委員を募集します。

■公募人数 3人

■任期 平成25年4月から2年間

■応募資格 平成25年4月1日現在、満20歳以上で米子市内にお住いか、通勤・通学している方

■応募方法 「男女共同参画推進審議会委員に応募する理由・動機」を、600字から800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を明記のうえ、直接ご持参いただくか、郵送・FAX・Eメールなどでご応募ください。

※なお、提出いただいた書類は、お返しいたしません。(A4サイズの用紙を使用してください。)

■募集期間 1日(金)～20日(水)(※20日必着)

■選考方法 応募書類をもとに書類選考

■応募・問合せ ☎683-8686 米子市東町161-2 市役所第2庁舎 男女共同参画推進課(☎23-5419、FAX 37-3184、Eメール：[danjyo@city.yonago.lg.jp](mailto:danjyo@city.yonago.lg.jp))

## 米子市福祉保健総合センター(ふれあいの里) 会議室の予約開始時期を変更します

米子市福祉保健総合センターの大会議室、中会議室の予約開始時期を、平成25年4月1日受付分から、つぎのとおり変更します。

■予約開始時期

▶福祉・保健目的の利用 使用日の9か月前の日

▶一般利用 使用日の5か月前の日

※会議室の使用時間は、午前9時から午後9時まで、休館日は、毎週水曜日(水曜日が祝日の場合は木曜日)および年末年始(12月29日から1月3日)です。

■問合せ ふれあいの里(☎23-5491)、<http://www.sanbg.com/hureai/>

## 鳥取県後期高齢者医療懇話会委員を募集します

後期高齢者医療制度の運営等について、被保険者の皆様のご意見を伺うために設置した懇話会の公募委員を募集します。

■公募人数 6名以内

■任期 平成25年4月1日～平成27年3月31日

■応募資格 鳥取県後期高齢者医療の被保険者(平成25年4月1日現在)の方

■応募期限 18日(月)必着

■応募方法 募集要領についている応募申込書に、必要事項を記載して提出してください。※募集要領・応募申込書は、お問い合わせ先のほか、米子市保険年金課でも配布しています。また、ホームページ(<http://www.koureikouiki-tottori.jp>)からも印刷できます。

■応募先・問合せ ☎689-0714 鳥取県東伯郡湯梨浜町龍島500 鳥取県後期高齢者医療広域連合総務課(☎0858-32-1097、FAX 0858-32-1067)

## 計画策定委員を募集します

米子市障害者計画および障害福祉計画についてご意見を伺うため、米子市障害者計画等策定委員会の委員を募集します。

■公募人数 2人

■任期 計画の策定が終了するまで(概ね2年程度を予定)

■応募資格 平成25年4月1日現在、満20歳以上で、米子市内にお住まいか、通勤・通学している方

■応募締切 11日(月)必着

■応募方法 委員に応募する理由・動機を、400字から800字程度にまとめ、住所・氏名・年齢・電話番号を記入のうえ、郵便またはFAXで障がい者支援課まで送付してください。なお応募書類には必ず、「障害者計画策定委員会委員応募」と明記してください。

■選考方法 応募書類をもとに、書類選考します。

■応募先・問合せ ☎683-8686 米子市加茂町1-1 障がい者支援課(☎23-5153、FAX 23-5393)

## 書道・陶芸・木彫講座 受講生募集

### ○老人福祉センター

▶書道 毎週月曜日(月4回)午前10時～正午 30人程度

▶陶芸 毎週火曜日(月4回)午後1時～3時 24人程度

▶木彫 第1・3週の金曜日午前10時～午後3時 24人程度  
※市内にお住まいの60歳以上の方で、2年間の受講が可能な方(未経験者が望ましい。)

### ○老人憩の家趣味の作業所

▶陶芸 每週火曜日 午前10時～午後3時

毎週水曜日 午前10時～正午 5人程度

▶木彫 每週土曜日 午前10時～正午 5人程度

※市内にお住まいの60歳以上の方

■申込期限 15日(金)

※郵便はがき(「老人福祉センター」宛は往復はがき)に、希望講座名・住所・氏名(ふりがな)・年齢・電話番号を明記のうえ、お申込みください。なお、応募者多数の場合は抽選となります。

■受講料 無料(材料代等実費)

■申込・問合せ

▶老人福祉センター ☎683-0811 米子市錦町1-139-3 米子市老人福祉センター(☎23-5491)

▶老人憩の家趣味の作業所 ☎683-8686 米子市加茂町1-1 長寿社会課(☎23-5155)



# 相談

**■相談名**

内容▶日時／場所／問合せ先

**■人権相談**

人権擁護委員が相談に応じます。予約不要。▶11日(月)  
午後1時～4時／市役所第2庁舎1階相談室／問人権政策課(☎ 23-5415)※鳥取地方法務局米子支局(☎ 22-6161)では、毎日相談に応じています。

**■行政相談**

国など役所へのご要望、ご意見について行政相談委員が相談に応じます。予約不要。▶4日(月)、26日(火)／市役所本庁舎4階402会議室。4月3日(水)／市役所第2庁舎3階第3会議室。いずれも午後1時～4時／問市民相談課(☎ 23-5378)

**■多重債務・ヤミ金融等相談会**

多重債務やヤミ金融等について、弁護士や司法書士等が無料で相談に応じます。1件30分、要予約。▶22日(金)午後1時30分～4時／米子コンベンションセンター／毎月開催／問鳥取県西部消費生活相談室(☎ 34-2648)・米子市消費生活相談室(☎ 35-6566)

**■米子市消費生活相談室**

買物、訪問販売のトラブルや借金、架空請求、クーリング・オフなど消費生活に関する相談に応じます。▶平日午前8時30分～午後5時／消費生活相談室(市役所本庁舎1階)／問米子市消費生活相談室(☎ 35-6566)

**■法律相談センター米子**

法律に関する困りごと、多重債務、クレジット、サラ金などについて、弁護士が相談に応じます。1件30分5千円。※ただし、多重債務(クレジット、サラ金)の相談は無料、要予約。▶毎週火曜日の午後3時～7時／米子天満屋5階(受付：平日午前9時～午後5時)／問鳥取県弁護士会米子支部(☎ 23-5710)

**■心配ごと相談・法律相談**

●心配ごと相談 日常生活の悩みや心配ごとについて、相談員(民生委員)が相談に応じます。予約不要、無料。▶毎週月・水・金曜日(祝日・休日および年末年始は除く。ただし、月・水曜日が祝日・休日の場合はその翌日)の午前10時～午後3時／ふれあいの里1階  
●法律相談 弁護士が相談に応じます。1人30分、費用2,000円、要予約。▶毎月第1・3月曜日(年末年始は除く。月曜日が祝日・休日の場合はその翌日)午後1時～3時／ふれあいの里1階／毎週月・水・金曜日の午前10時～午後3時に、電話(☎ 22-7830)で予約／問米子市社会福祉協議会(☎ 23-5490)

**■鳥取県行政書士会無料相談**

相続・遺言・成年後見・交通事故・外国籍の方の在留(ビザ)・帰化など、行政書士が無料で相談に応じます。予約不要。▶3日(日)午前10時30分～午後3時／イオン米子駅前店4階男女共同参画センター会議室／問鳥取県行政書士会事務局(☎ 0857-24-2744)  
※第9回かぶりあ祭参加事業です。

## 中海自然再生協議会（第4期） 公募委員の募集のおしらせ

「中海自然再生協議会」では、このたび第4期の公募委員を募集します。

■募集期間 1日(金)～31日(日)

■問合せ 中海自然再生協議会事務局(☎ 0852-21-4882)

## 米子市営住宅入居者募集

**■所在地、戸数、規格、家賃**

住宅名	所在地	空家番号		構造	間取り	家賃月額 (予定)	建築 年度
		棟	号				
義方町 住宅	義方町		202	中層耐火 4階建	3LDK	26,000円 ～51,000円	H7
陰田町 住宅	陰田町		502	高層耐火 8階建	2LDK	21,200円 ～41,600円	H9
西福原 住宅	西福原 8丁目	14R1	803	高層耐火 8階建	2LDK	22,600円 ～44,500円	H14

**■入居者の資格**

現在一緒に住んでいるか、または住もうとしている親族(事实上婚姻関係と同様の事情にある方や婚約者を含む。)がある方。ただし、生年月日が昭和31年4月1日以前の方などは、単身での申込みが可能です。／世帯の収入が公営住宅法に定める収入基準に合う方／現に住宅に困窮していることが明らかな方／米子市税などに滞納がない方／暴力団員でないこと

■申込受付期間 1日(金)～7日(木)土・日を除く。

■申込受付場所 建築住宅課(市役所本庁舎2階)

淀江支所地域生活課(淀江支所1階)

**■申込みに必要な書類**

住宅申込書のほか、申込理由により添付書類が必要となる場合があります。添付書類については、建築住宅課にご確認ください。住宅申込書は建築住宅課、淀江支所地域生活課にあります。※米子市に住民登録されている方は、住民票の提出は必要ありません。

■入居選考方法 11日(月)公開抽選により選考します。

■入居可能予定日 4月1日(月)

※次回の市営住宅入居者募集は4月1日からの予定です。

■問合せ 建築住宅課(☎ 23-5263)

## 保険年金課からのお知らせ

**○国民健康保険料所得申告書の提出のお願い**

国民健康保険にご加入の方には、毎年、所得状況についてお知らせいただくようお願いをしています。申告書の用紙を3月中旬に郵便でお届けしますので、ご提出ください。

**○70～74歳の方の医療機関窓口負担の見直し**

70～74歳の方の医療機関窓口での負担について、現行1割負担の方は、平成25年4月から2割負担に見直されこととされていましたが、平成25年4月から平成26年3月までの1年間、窓口負担が1割に据え置かれます。ただし、既に3割負担をしていただいている方、後期高齢者医療制度の対象となる一定の障がい認定を受けた方は除きます。

これに伴い、国民健康保険加入の70～74歳の方の国民健康保険被保険者証兼高齢受給者証(以下「保険証」といいます。)を一斉更新します。新しい保険証は、3月下旬に簡易書留郵便で送付します。新しい保険証が届きましたら、記載内容を確認した後、現在お使いの古い保険証は、4月1日以降、各世帯で破棄してください。保険証には個人情報が記載してあります。破棄する際は、内容が読み取れないよう切断してください。

**○国民健康保険(69歳以下の方)と後期高齢者医療保険の被保険者証の更新は8月です**

現在交付しています被保険者証の有効期限は、平成25年7月31日となっていますので、有効期限までお使いいただけます。8月以降にお使いいただく被保険者証は7月中旬に郵送の予定です。

■問合せ 保険年金課(☎ 23-5121・5122)

## 平成24年度 第5回しゃべって未来や

「自分らしく生きる」夫を9年、妻を14年やっています。



性同一性障害を乗り越えて、夫から妻へ変わった藤村梨沙子さんの体験談をお聞きます。その後、藤村さんを囲んでのおしゃべりコーナーもあります。

■講師 藤村梨沙子

プロフィール

鳥取市在住。子ども2人。性同一性障害の治療の為、性別適合手術を受ける。今年の夏、戸籍の性別を変更する予定。

■とき 23日(土)午後1時~4時

一部 講演会 午後1時~2時30分

二部 おしゃべりコーナー 午後3時~4時

※どちらか一方の参加でも可。

■ところ 米子市男女共同参画センター かぶりあ(イオン米子駅前店4階)

■参加人数 先着50名程度(申込不要) ※託児なし

■参加費 無料

■問合せ 男女共同参画推進課(☎23-5419)、E-mail: danjyo@city.yonago.lg.jp

## 「よなごアカデミー」受講生募集

米子市では、社会の急激な変化の中、市民一人一人がうるおいと生きがいをもって、充実した生活を営むための専門的な学習講座「よなごアカデミー」を開催しています。3月は、「鳥取県の地震災害と防災」をテーマに3回の講座を1つのコースとして開催します。ぜひ、ご参加ください。

### 3月開催の講座 「鳥取県の地震災害と防災」

▶第1回 9日(土)午後1時30分~3時

「鳥取県の地震と地震災害」講師：放送大学鳥取学習センター所長・鳥取大学名誉教授 西田良平さん

▶第2回 16日(土)午後1時30分~3時

「地域の防災・減災活動への取り組み」講師：鳥取大学大学院工学研究科 社会基盤工学専攻 教授 松見吉晴さん

▶第3回 23日(土)午後1時30分~3時

「地盤の液状化について—原因と被害—」講師：鳥取大学大学院工学研究科 社会基盤工学専攻 教授 清水正喜さん

■会場 市役所第2庁舎2階第2会議室

■受講料 500円(3講座分) ■定員 30名

■応募方法 電話、またはFAXでお申し込みください。申込の際は、氏名、住所、電話番号をお知らせください。(定員になり次第締め切ります。)

■申込・問合せ 生涯学習課(☎23-5444、FAX 23-5414)

## 米子市婚活サポート事業第3弾！

米子市婚活サポート事業



2013.3.24.SUN 料理×婚活

餃子を作りながら素敵なパートナーを見つける「料理婚活」イベントです。料理後は、皆で作った餃子を食べながら懇親を図ります。くわしくはホームページ(<http://www.balance-yonago.com/triathkon/>)でご確認ください。

■開催日 24日(日)午後2時(受付)(時間厳守)

■会場 (料理婚活)スカイ米子  
(懇親会)LAND&YEARS

■募集人数 男性12人 女性12人

■運営 異業種交流団体バランス

■問合せ ☎070-5056-7391(武良)  
E-mail: info@balance-yonago.com

## 平成24年度 原子力関連施設見学会

鳥取県では、原子力発電についての正しい知識と、安全対策などについて皆さんに知っていただくため、県民の方を対象とした原子力関連施設見学会を開催します。

■見学日程 21日(木)午前10時30分~午後3時15分

・島根県原子力防災センター(松江市内中原町)

・島根原子力発電所(松江市鹿島町片町)(バス車内から見学)

■集合場所 西部総合事務所 午前8時50分  
境港市役所 午前9時30分

■応募締切 15日(金)必着 ■募集人数 40名

■応募先 鳥取県危機管理局危機対策・情報課原子力安全対策室 ☎680-8570 鳥取県鳥取市東町一丁目271(☎0857-26-7854、FAX 0857-26-8137)、E-mail: kikitaisaku-jouhou@pref.tottori.jp ※応募人数が多い場合、抽選にて参加者を決定させていただきます。

### <注意事項>

◎ハガキに参加を希望されるすべての方の住所、氏名(ふりがな)、電話番号、生年月日、を記入のうえご応募ください。ハガキ1枚で2名まで応募可。なお、電話やFAX、メールでも申込みができます。

※電話での受付は、平日の午前9時~午後5時です。

◎参加費は無料です。

◎見学には**本人確認書類が必要**となります。

## あべ小児歯科 (小児歯科・矯正歯科)



◆診療時間 AM9:00~12:00 PM2:30~7:00

◆休診日 日曜・祝日・木曜(祝日がある週は診療しております)

米子市米原2-3-20-2F(ホープタウン向かいのビル2階)

八のムシゼロ

☎(0859)35-8640

◆歯科検診、予防処置、虫歯治療、矯正治療をお考えの方は、お気軽にお電話下さい。

<http://www.abe-dental-clinic.com>



有料広告

## 4種混合ワクチン導入のおしらせ(平成24年11月開始)

平成24年11月から、従来の3種混合ワクチンに代わって4種混合ワクチン(ジフテリア、百日咳、破傷風、不活化ポリオ)が定期予防接種に導入されました。

■対象年齢 生後3か月~7歳6か月未満

■標準的な接種期間

初回接種(3回): 20日~56日までの間隔をおいて

追加接種(1回): 初回接種終了後、12か月から18か月後※3種混合ワクチン、ポリオワクチンのいずれもまだ接種していない方は、原則として4種混合ワクチンを接種してください。

※ポリオワクチンまたは3種混合ワクチンのいずれかのワクチンを既に接種している方は、4種混合ワクチンの導入にかかわらず、原則として3種混合ワクチンおよび単独の不活化ポリオワクチンを接種してください。

■接種場所 米子市が委託している医療機関

## 献血のお知らせ

医療に必要な血液は、多くの人々の善意と協力で確保されています。ご理解とご協力をお願いします。

日	受付時間	献血会場
3日(日)	午前9時30分~午後5時	グランラセーレ米子(米原5丁目)
10日(日)	午前10時~午後5時	イオンモール日吉津
15日(金)	午後1時~3時	西部総合事務所
24日(日)	午前9時~午後4時30分	ウインズ米子

■献血ルーム「ひえづ」(場所:イオンモール日吉津東館1階)でも行なっています。

■くわしくは鳥取県赤十字血液センター(☎ 38-7194)までお問い合わせください。

## 届きましたか?特定保健指導利用券 健診結果相談会・健康づくり懇談会のご案内

腹囲(おへそ周り)またはBMI(体格指数)で肥満と判定



《危険リスク》  
①血糖に異常  
②血圧に異常  
③血中脂質に異常  
④(たばこを吸っている)



健診結果相談会  
(動機づけ支援)



健康づくり懇談会  
(積極的支援)

米子市の特定健康診査または人間ドックを受けられた方で、対象者の方には、「健診結果相談会」「健康づくり懇談会」のご案内(特定保健指導利用券)を随時お届けしています。

これから先、脳卒中、心臓病、糖尿病などの生活習慣病を起こさないために、保健師、管理栄養士と一緒に健診結果から健康について考えてみませんか。ご利用できる期間は3月末までです。お早めにお申し込みください。

## 大切な契約や遺言は公正証書で!



遺言

任意  
後見

離婚  
養育費

離婚  
慰謝料

離婚  
財産分与

土地建物  
賃貸借

金銭  
貸借

公正証書の記載内容は高い証拠力と執行力があります。

相談は無料です! お気軽にどうぞ!!



米子公証役場

〒683-0823 米子市加茂町2丁目113番地  
加茂町ビル2階206

TEL 0859-32-3399



## 3月の催し

日	月	火	水	木	金	土
3	4	5	6	7	8	9
10	11	12	13	14	15	16
17	18	19	20	21	22	23
24	25	26	27	28	29	30
31						

児童文化センター  
(☎ 34-5455)

### かぞくのじかん～かえっこバザールをみんなで楽しもう～

17日(日)午前10時～午後4時30分。おもちゃの交換システム「かえっこバザール」をメインに、子どもに関わる様々な体験活動を家族みんなで楽しめます。おもちゃの持ち込みはカウンターで先行受付中です。くわしくはセンターだより、またはホームページでご確認ください。

### プラネタリウム「3月の星座」「ヘルクレスのヒドラ退治」

平日…午後2・3時、春休み中(25日(月)から)の平日…午前11時・午後2・3時、土・日・祝日…午前11時・午後1・2・3・4時の投影。幼児・70歳以上の方無料、小中高校生50円(土・日・祝は無料)、大人300円。

### マタニティプラネタリウム

8日(金)午前10時30分～11時10分、対象：妊婦とその家族、100人、無料。星空を眺めながら、胎教に良い音楽を楽しめます。

### 天体観測会「月と木星」

23日(土)午後7時30分～9時、雨天、曇天中止。対象：どなたでも可、40名、無料。9日(土)から電話受付。

### ナイトプラネタリウム

23日(土)午後6時30分～7時10分、大人300円、70歳以上の方無料。リラクゼーションを目的とした大人のプラネタリウムです。

#### えほんとわらべうた

3日(日)、0～1歳半：午後1時30分～、1歳以上：2時10分～。毎週水曜日、0～1歳半：午前10時30分～、1歳以上：11時10分～。

**おはなしのへや** (共催：朗読ボランティア火曜の会)  
10日(日)午前11時～11時30分、対象：幼児～大人。

#### 大人が楽しむおはなし会

11日(月)午前10時30分～正午、対象：大人。絵本や手遊びなどを皆で楽しめます。持ち物：お気に入りの絵本など。

#### 紙芝居のじかん

16日(土)午後2時30分～3時、対象：幼児～大人。

#### だくちるおはなし会 (共催：

おはなしグループだくちる)  
23日(土)午後2時15分～3時、対象：幼児～大人。

#### じどぶん育児相談室「ままこん」

27日(水)午前10時～正午、予約不要、相談無料。元保育士が、子育て中の保護者の悩みの相談にのります。

#### みなとやまプレーパーク (協力：み

なとやまプレーパーク実行委員会)  
毎週日曜日、午前10時～午後4時30分。外で思いっき

り遊びます。対象：幼児～大人、無料。

#### ■開館時間(電話受付時間)

午前9時～午後5時

#### ■今月の休館日 毎週火曜日

■多目的ホールと研修室は開館日の午後10時まで利用可。有料・要事前申込。(1週間前まで。)

米子市美術館  
(☎ 34-2424)

### 第10回ミュージアムスクール 子ども美術上映会

小学3年生の新之助がヨーロッパの美術館巡りの旅に出かけ、ポツティチエリ《春》やレンブラント《夜警》など、世界の名画を鑑賞する「こども世界名画の旅2」を学芸員の楽しく分かりやすい解説を交えて上映します。楽しみながら絵を観ることを通して、子どもの豊かな感性をはぐくみます。17日(日)午後2時～3時30分(開場：午後1時30分)、米子市児童文化センター 第3クラブ室、席数：40席程度、参加費：無料。※事前申し込み不要、直接会場にお越しください。※参加者にはプレゼントがあります。

### 平成25年度米子市美術館展示室貸出し受付のご案内

平成25年度米子市美術館展示室貸出し受付を次のとおり行ないます。15日(金)午前10時～10時15分。米子市役所第2庁舎2階第2会議室。※当日は直接会場へお越しください。電話での申し込みは受け付けておりません。申込期間が重複した場合は抽選になります。また、当日の受付時間(午前10時15分)後の利用申し込みは米子市美術館仮事務所にて先着順で受け付

けます。※3月8日(金)から米子市教育委員会文化課、米子市美術館仮事務所、美術館ホームページにて展示室の貸出し期間をお知らせします。※くわしくは美術館までお問い合わせください。

山陰歴史館  
(☎ 22-7161)

### 素鳳コレクション展「桃と端午の節句～健やかな成長を願う～」

3月30日(土)～会場：1階第1展示室。

#### 民話のへや

17日(日)午後1時30分～、2階いろいろの間、語り：ほうき民話の会、内容：もの知りじいさん 他3話。民話あれこれ(酒井董美先生)※参加ご希望の方は、米子市役所駐車場をご利用ください。駐車券を歴史館までお持ちいただきますと2時間無料です。

#### ■開館時間

午前9時30分～午後6時

#### ■今月の休館日 每週火曜日、21日(木)

福市考古資料館  
(☎ 26-3784)

#### 常設展開催中

米子市で発掘された遺跡の出土品を紹介しています。

#### ■観覧料 無料

#### ■開館時間

午前9時30分～午後5時

#### ■今月の休館日 每週火曜日、21日(木)

市立図書館  
(☎ 22-2612)

#### 代替図書館開設のお知らせ

現在、旧庁舎1階に代替図書館を開設しています。一般書、児童書の一部、新聞・雑誌

### 新学生受付中!

医学科・難関大学  
入試に対応した教育

## 独自のカリキュラムで難関突破!!

**2011年合格実績**  
灘高校・白陵高校(兵庫)・岡山白陵高校、岡山白陵中学、鳥取大学附属中学他  
**2012年合格実績**  
鹿児島ラーサール高校、岡山白陵高校、愛光中学、岡山白陵中学、海陽中学、岡山中学他  
**2013年合格実績**  
愛光高校、岡山白陵高校、岡山白陵中学他  
伯耆学園生は毎年ほぼ全員、米子東高校へ進学!!

#### 小学校(小4～小6)

- 特進コース(4科目)  
独自のカリキュラムで高い創造力、思考力を養う。
- 個別指導コース  
県外難関中学受験に個別に対応。
- 英検サクセスコース  
英検5級・4級を目指すコース。

#### 中学校

- 特進コース(5科目)  
英数は3年間の内容を2年で仕上げるスーパーカリキュラム。  
余裕を持って高校に備える。
- 個別指導コース  
県外難関高校受験に個別に対応。

#### 高等部

- 英語・数学・国語・理科・社会…全科目対応

#### 駿台公開 中学生テスト提携塾

伯耆学園は「駿台公開中学生テスト」の提携塾として、山陰で唯一認められています。  
大阪・京都に行かなくても、米子で受験できます。

#### 小学生・中学生

山陰進学教室のリーダー

## 伯耆学園

(0859)32-2630(代表)

米子市東町212 共同ビル2F

高校生・既卒生

## 伯耆 駿英予備校

(0859)32-4170(代表)

昨年に引き続き、今年も

国立大・医学部現役合格!

誌のコーナーを設け、貸出を行なっています。返却ポストも設置しています。駐車場は市役所の有料駐車場をご利用ください。工事中の図書館のリニューアルオープンは平成25年8月頃の予定です。

### つつじ読書会

2日(土)午後2時、旧庁舎1階、『ギリシャ神話』下巻(前半) 吴 茂一著 新潮文庫  
※次回は4月6日(土)。

### 楽しく漢文に学ぶ会

3日(日)午後1時30分、旧庁舎2階、『論語新釈』宇野哲人著(講談社学術文庫)を読みます。※次回は4月7日(日)。

### おはなし会

★毎週木曜日(協力:ほしのぎんか・火曜の会)午前10時40分~11時30分。

★12日(火)(毎月第2火曜日・図書館職員)午後4時~いずれも、旧庁舎1階和室、絵本の読み聞かせわらべうた紙芝居・パネルシアターなど。

### 古文書研究会

23日(土)午後1時30分、旧庁舎2階、「鎖国制下の海外漂流」~幕末に暴風雨のため南方の地に漂流した難破船の乗員の口述書~を読む。講師:中 宏さん。

### 伯耆文化研究会3月例会

9日(土)午後1時30分~※場所は明道公民館

◎「伯耆のさいのかみ」発表者 高島信平さん。

◎「出雲大社遷宮一幻の慶応度の遷宮を中心にー」発表者 和田嘉宥さん。

### ビジネス支援

「起業・事業融資相談会」(要事前申込)

13日(水)午後2時~4時、旧庁舎2階、予約先:日本政

策金融公庫米子支店(☎34-5821)

「特許無料相談」(要事前申込)  
26日(火)午後1時~4時、旧庁舎2階。主催・予約先:米子市立図書館(☎22-2612)

■開館時間 午前10時~午後6時

■今月の休館日 毎週月曜日、31日(日)(月末資料整理)

米子水鳥公園  
(☎24-6139)

### レンジャーの早朝特別解説

早朝に来館してくださったお客様を対象に、レンジャーが早朝の水鳥に関する特別解説をします。実施日:2日(土)、3日(日)、10日(日)、16日(土)、17日(日)、20日(水・祝)、23日(土)、24日(日)、30日(土)、31日(日)。(9日(土)は自然観察会に代えさせていただきます。)午前7時30分~8時、対象:小学生~大人、申込不要。

### 第18回米子水鳥公園絵画コンクール作品展

小学生が描いた鳥の絵画を多数展示します。展示作品は、来館者の皆様の投票と審査員によって審査し、入賞者を決定して表彰します。展示期間:~9日(土)まで。水鳥公園ネイチャーセンター壁面に展示します。

### 自然観察会「さよならコハクチョウ!」

生まれ故郷を目指して、5,000kmの旅に出発するコハクチョウの群れを観察します。9日(土)午前7時~8時30分。対象:小学生から大人まで。当日受付。集合:水鳥公園ネイチャーセンター。持ち物:暖かい服装でご参加

ください。

### 第6回中海の未来を子どもと語る会

中海・宍道湖圏で環境学習活動に取り組んでいる子どもグループ同士の交流を図ります。10日(日)午後1時30分~3時。対象:小学生から大人まで。当日受付。

### 中海近郊写真勉強会写真展

中海周辺で撮影された野鳥などの自然に関する美しい写真を多数展示します。11日(月)~31日(日)。出展:中海近郊写真勉強会。

### 手作り自然教室「羊毛フェルトでかわいい水鳥ストラップを作ろう!」

羊毛フェルトでかわいい水鳥の携帯電話ストラップをつくります。17日(日)午前10時~正午。対象:小学生以上、20名、要予約。参加費:500円(入館料免除)。講師:ノームの糸車。

■会場はすべて水鳥公園ネイチャーセンターです。

■米子水鳥公園の催しへの参加には、入館料が必要です(高校生~69歳は300円、その他は無料)。

■水鳥公園のイベントは、とっとり県民力レッジ連携講座、環境省いきものめぐりスタンプラリー対象企画です。

■開館時間 平日:午前8時30分~午後5時30分、土・日・祝:午前7時~午後5時30分  
■今月の休館日 毎週火曜日、21日(木)

伯耆古代の丘公園  
(☎56-6817)

### 3月ロビー展「陶器コレクション展」

出展者:しみずやさん

■入園料

大人200円、小・中学生50円。(市内にお住まいの方の料金。受付でお申し出ください。)

### ■開園時間

午前9時30分~午後5時

■休園日 第2・第4水曜日

素鳳ふるさと館  
(☎34-2888:米子市観光センター内)



### 常設展「桜月 お雛様とともに…」

待ちに待った春の訪れ。心浮き立つ ひいなあそび。大切に守られてきたお雛様に、会いに来てください。4月9日(火)まで開催。入館料:250円(小学生以下無料)

### 手しごとギャラリー k a i k e

#### 『春色のおもてなし』

春の暮らしを彩る手仕事。木・器・布たち…お楽しみください。4月30日(火)まで開催。入館料:無料。

### 素鳳ふるさと館「ひなまつり」

#### イベント

16日(土)午前11時30分~午後2時30分。皆生温泉おかみ会による甘酒やちらし寿司の振る舞い、上方落語の会、大抽選会などの催しをご用意して、沢山のお雛様とともに皆様のお越しをお待ちしております。ひなまつりチケット代金:1,000円。お問い合わせは皆生温泉旅館組合(☎34-2888)まで。

■開館時間 午前9時~午後5時

■休館日 12日(火)、26日(火)

## 3会場にて 無料相談会開催!!

### 日吉津村中央公民館会場

•3月10日(日) 西伯郡日吉津村  
日吉津965-1  
•10:00~16:00 日吉津小学校すぐ

### 米子市ピッグシップ会場

•3月12日(火)  
•10:00~16:00

### 境港市みなとさかい交流館会場

•3月13日(水)  
•13:00~16:00

### 借金問題

(債務整理・過払い金返還請求)

### 成年後見・相続問題

お悩みの方はお気軽に問い合わせてごしな~い!!

※ご本人確認のため  
身分証のご提示を  
お願いします。  
※ご相談内容は、司法  
書士法第3条に定め  
られた範囲に限ります。



▼ご相談のご予約はコチラ!▼

[電話料無料] やくも キューコー!

☎0120-892-095

やくも 司法書士  
法務事務所

相談無料

代表:石井徳樹 TEL:0852-24-5677  
(島根県司法書士会所属 認定番号第612012)  
〒690-0003  
松江市朝日町498番地 松江センタービル2階 JR松江駅すぐそば

# 水鳥公園からのたより

## クイナ



クイナは、毎年冬になると水鳥公園で見られる鳥です。毎年みられるといつても、その観察難易度はとても高く、姿を見る機会は少ないです。それなのに、クイナは不思議なくらい一般の方に名前が知られています。その理由は、世界で沖縄にしかいない珍鳥「ヤンバルクイナ」のおかげでしょう。ヤンバルクイナの知名度の高さから、クイナはヤンバルクイナの仲間として認識されているようです。また、クイナは俳句で夏の季語とされていますが、こちらは夏鳥のヒクイナを指しているようです。

クイナの観察が難しい理由は、生息環境と地味な姿、警戒心の強さにあります。

まず、クイナの生息環境は水辺の茂みの中です。この時点では姿を見ること自体が難しいのですが、さらにクイナは水辺の茂みに紛れる羽色をしています。そのため、動かすにじっとしていると見つけられません。そして、クイナはとても警戒心が強く、全身を露わにすることはほとんどありません。常に水辺の草むらに身を隠すように歩き、危険を感じるとあっという間に茂みの中へ飛び込んでしまいます。歩き方も一歩一歩慎重で、抜き足差し足忍び足です。

ここまで紹介した内容が、私がもつ一般的なクイナのイメージです。ところが、2010年3月にこのようなクイナのイメージを覆す珍事がありました。

私が園内にある水鳥観察棧橋に立って鳥の観察をしていた時のことです。棧橋の右手のヨシ原から突然、ヒヨコヒヨコとクイナが歩いて出てきたのです。その距離わずか3m。びっくりする私を気にすることなく、クイナは食べ物を探しながら私の目の前を歩き回り、最短で1.5mくらいまで近づいてきました。警戒心が強いクイナはもちろんのこと、他の野鳥でもありえない警戒心の薄さに唖然としました。図鑑だけ読んでいると、「クイナはとても用心深い鳥」という先入観を持ってしまいがちですが、実際に観察してみると、このような変わり者にも出会うことがあります。クイナにも個性があり、図鑑に書いてあることが全て正しいとは限らない、ということを実感しました。まさに「百聞は一見にしかず」ですね。

水鳥公園指導員 桐原佳介



## 3月に見られる生きものたち

カツブリ類2種、サギ類3種、コハクチョウ、ツクシガモなどのカモ類10種以上、チュウヒなどのタカ類8種、オオジュリンなどの小鳥類。

オオジュリン

## 「よなごの宝88選」から

### 88 赤子岩

《宝 No.62》 陰田町



口陰田公民館の玄関横に、小さな子供の足痕が彫り込まれた大きな岩があります。昔々、陰田と大谷町の境の汐境内に棲んでいた河童の親が、子河童を虐待されて復讐の鬼となり数々の災いをもたらしたため、通りがかりのお坊さんが、連れ去られた漁師の子供の足痕を刻んで河童の怨霊を鎮めたものと伝えられています。この岩を撫で、身体の痛いところをさすると、腰痛をはじめどんな痛みも治るといわれています。足痕のかたわらにある楔の痕(矢孔)は、靈験ある岩を大山寺の僧が切り取って持ち帰ろうとしたものだといわれています。お坊さんは弘法大師であったともいわれ地内のお堂に祀られています。



岩に彫り込まれた足痕

また、総泉寺山の大狸が戸上の藤内狐と化け比べをしてだまされ、この岩の上で荒尾の殿様に鉄砲で撃たれて落命した、とも伝えています。

もとは、県立米子西高等学校入口近くの出雲街道沿いにあり、江戸時代の絵図にも描かれていましたが、昭和42年、国鉄貨物操車場の整備に伴い現在地に移されました。かつては市内の学校が清水寺への遠足の際に必ずこの岩の由来が話されたといわれます。各地にある河童伝承を形として伝える数少ない遺物です。

陰田にはこのほか、安来の清水寺にある毘沙門天の出現に関わる「毘沙門屋敷」、その発見を促した白狐を埋めた「狐塚」、金の鶴が鳴いて福をもたらしたという「天神山」、農作物に害を及ぼす三餓鬼が巣食った「魔ノ神山」、餓鬼と闘った犬田の神が態勢を立て直すためにたてこもった「隠れが谷」、米子城主中村氏が除災を祈祷した「行者山」などの伝承や地名がたくさん残っています。【よなごの宝88選実行委員会】

お知らせ 第33回よなご88探宝会 3月17日(日)午後1時~4時、米子市新山界隈~白山・ククリヒメ伝承など~、定員30名、参加費500円。申込方法：住所・氏名・電話番号を明記の上、郵便またはFAXで「よなごの宝88選事務局」(東町161-2 文化課内、FAX23-5414)まで。

米子市グリーン購入適合紙を使用しています

米子市の人団と世帯数 平成25年2月1日現在(住民基本台帳による。) ※( )内は前月比

人口 150,262人(-59人) 男性 71,359人(-22人) 女性 78,903人(-37人) 世帯数 64,276世帯(-7世帯)

■編集発行/米子市総務部秘書広報課/〒683-8686 米子市加茂町1-1/☎23-5372  
Eメール kouhou@city.yonago.lg.jp ■毎月1日発行 ■印刷/合同印刷株式会社

米子市役所(代表☎22-7111)

